

# 馬場ひでゆきの活動日誌

## No.23

# 吉川区にコウノトリ

## 赤ちゃんも生まれました!



幸せを運ぶと言われるコウノトリ。このコウノトリが今年の3月に吉川区にやってきました。そして、巣をつくり始めて2カ月後の5月6日、ヒナの誕生が確認されました(凄いなあ)。

皆さんご存じの橋爪さん(日本共産党上越市議)は、実は3月からずっとコウノトリを観察してその様子を随時フェイスブックで発信していました。選挙期間中もずっとです。

4月9日に、私は橋爪さんと

一緒に吉川区の河沢、赤沢で市政・県政報告会をしました。

橋爪さんは、「今、吉川区にコウノトリが来て巣を作っています。」と話し、どの会場もコウノトリの話で盛り上がりました。

その帰り道、橋爪さんから「あれがコウノトリの巣だよ、今は別のところで巣を作ってもう住んでないけどね」と教えてもらいました。

私が「今はどこに巣があるのですか?」と聞いたら「静かな環境が必要だから教えてあげられない」と言われました(水臭いなどとは思いましたが、今から思えば当然ですね、卵を産んで育てるのに見物客が押しかけたら、コウノトリも安心できません)。

さて、コウノトリはこの先も吉川区に住み着いてくれるのでしょうか?

橋爪さんは、「肝心なのは安全なエサを確保できるかどうかです。環境保全型農業が重要で

す。今回のヒナの誕生を機に農業のありかたを見直し、幸せいっぱいのコウノトリの郷をつくりたい。」(春よ来い803回「コウノトリの郷に」と語っています。私たちとコウノトリとが一緒に共生できたら素晴らしいですね。

### 5月1日はメーデー

5月1日は毎年恒例になった雁木通りプラザでのメーデー集会でした。集会では、岸田内閣の軍拡路線を批判し、平和外交を求めるとともに、消費税の5%減税、賃上げのための大企業の内部留保課税の実施、原発再稼働中止などをうったえる宣言を採択しました。



### パートナーシップ・ファミリーシップ

### 宣誓制度導入報告のつどい

5月12日、市民プラザで、今年2月1日に導入された「上越市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」の報告のつどいが開催され、70名の市民が参加しました。

この制度を利用した同性カップルも参加し、制度を利用しての実感や制度の問題点などを語りました。当事者の話は具体的です。制度を充実させるには、当事者がもつともっと出てきて発言できる環境づくりが必要と感じました。



### 私の推し本その11

ベアテ・シロタ・ゴードン著 平岡唐紀子 構成・文  
『1945年のクリスマス』（柏書房）

朝の連ドラ『虎の翼』が好評で、同業者の一人としてとても嬉しいです。

物語は、寅年（大正3年）に生まれた寅子が、当時の理不尽な社会制度に真正面から向き合って女性初めての弁護士になるというものです。

寅子の友達の山田よねの不幸な生い立ちのシーンをみて、思い出したのが、今回皆さんにご紹介する本です。

ベアテは、1945年にGHQ民政局のメンバーとして来日、日本国憲法の起草に関わります。「日本の女性が幸せになるには、何が一番大事かを考えた。…赤ん坊を背負った

女性、男性の後をうつむき加減に歩く女性、親の決めた相手と波々お見合いをさせられる娘さんの姿が、次々と浮かんで消えた」、そう、ベアテの

頭に浮かんだのは、あの時代を生きてきた虎ちゃんたちだったのです。日本の女性たちのために女性の権利を憲法に起草する、彼女はそう決意して憲法24条を起草しました。

いろいろな人たちの熱い思いが繋がれてきた憲法。大事に大事にしていきたい、そのために私も力を尽くします。

いろいろな人たちの熱い思いが繋がれてきた憲法。大事に大事にしていきたい、そのために私も力を尽くします。

いろいろな人たちの熱い思いが繋がれてきた憲法。大事に大事にしていきたい、そのために私も力を尽くします。



いさつ、その後、私も含めた4  
会議では、関三郎会長（見附市議）が「福島の状態や能登の惨状をみれば、国や東電は近隣自治体の住民の声にもっと耳を傾けるべきではないか」とごあいさつ、その後、私も含めた4  
さて、今回は、4月15日に東京電力が立地自治体の同意がないままに核燃料の装荷をしたという緊迫した情勢の下、開催されました。

同研究会では、日本共産党上越市議の平良木さんが事務局長を担当しています。私も昨年入会しました。  
指して活動してきました。  
置する七市町の自治体に属する自治体議員の有志が集まり、住民の生命と健康とを守る立場から、各自治体が事前了解権を含む安全協定を締結することを目指して活動してきました。

5月11日、長岡で開催された柏崎刈羽原子力発電所30km圏内UPZ議員研究会の第8回研究会に参加しました。

# UPZ 研究会に参加

名の県議が、県議会での議論の状況や県当局の動きなどを説明し、意見交換をしました。  
研究会は、4月23日に近隣7



研究会の様子。前方右にひららぎさん、その隣が関会長

市町の事前了解なしに再稼働するなどの緊急声明を発表しました（下欄参照）。また、5月15日には研究会の関会長、平良木事務局長ら5名が国の資源エネルギー庁を訪問し、同趣旨の要請をしました。  
国も東電も原発の再稼働に前のめりになっていく緊迫した情勢ですが、多くの議員が党派を超えて参集されていることに勇気をいただきました。私も会員の皆さんとともに頑張ります。

### \* 柏崎刈羽原子力発電所の再稼働手続きに関する声明 \*

原子力発電所の再稼働について、国は「新規制基準に適合すると認められた原発は、地元の理解を得ながら再稼働を進めていく」との方針であるが、地元の範囲が示されないまま、本年3月、経済産業省は柏崎刈羽原発の再稼働に対する理解を、立地自治体である新潟県・柏崎市・刈羽村に求めた。また、東京電力も柏崎刈羽原発を再稼働するにあたっては、立地自治体の同意を得ると表明している。

原子力災害に備えた防災対策を講じる重点区域の範囲は、福島第一原発事故を受けて原発から半径約10kmから約30kmの範囲に拡大され、柏崎刈羽原発の周辺地域では、新たに7市町が原子力災害対策に係る地域防災計画や避難計画を策定する義務を負ったことで住民の安全・安心確保に責任を持つ立場となり、能登半島地震で再確認された複合災害への懸念も広がっている。更に、原発事故により放射性物質が放出される際には、原発から5km圏内の住民は放出前に30km圏外へ避難するが、5km〜30km圏内の住民は速やかに遠方に避難することなく、一定の被爆が懸念される主に自宅での屋内退避を行うことになっている。そして、その後避難したとしても福島の状態を見ると元の居住地に戻ってこれない可能性もある。

また、柏崎刈羽原発は7基もの原子炉が集中立地していることや、電力事業者が福島原発事故を起こした東京電力であることなど、他地域の原発とは状況が大きく異なる。加えて、国のエネルギー基本計画には「原発の再稼働を進める際、国も前面に立ち、立地自治体等関係者の理解と協力を得るよう取り組む」と記されており、立地自治体よりも広い範囲での理解が必要となっている。

以上のことから、柏崎刈羽原発の再稼働に対して、国は少なくとも原発30km圏内の7市町にも直接理解を要請するよう求める。また、30km圏内の7市町には、国に7市町の理解なしに再稼働しないよう要請すること、並びに、東京電力に7市町の事前了解を要請するよう求める。

2024年4月23日  
柏崎刈羽原子力発電所30km圏内（UPZ）議員研究会

発行責任者：馬場ひでゆき事務所

住所 新潟県上越市本町3丁目3番3号

ダイアパレス高田式番館2階

電話 025-546-7110

ファックス 025-546-7666

メール kengi-bahahideyuki@windoon.ne.jp